

清瀬市教育委員会 殿

学校名 清瀬市立清明小学校

校長名 渋谷 正芳

令和8年度教育課程

標記の件について、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1 教育目標

(1) 教育目標

教育基本法の精神に則り、国民としての自覚をもち、清く明るく豊かな心をもちすすんで学ぶ児童の育成を目指す。

- ◎よく見つめよく考える子【知識や技能、思考力・判断力・表現力、学ぶ意欲や態度】
- ・親切で思いやりのある子【生命尊重や自然愛護、自他の敬愛、公共の精神、郷土愛】
- ・健康でたくましい子【体力、健康的な生活、自主・自律の精神、自己有用感、忍耐】

(2) 教育目標を達成するための基本方針

- ①基礎的・基本的な学習内容を定着させ学力の向上を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組み、すべての教科等で「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力、人間性」を育成する。
- ②道徳科の時間を要とした全教育活動を通じてよりよく生きるために必要な規範意識を育む。また、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培い、生命を尊重する心や思いやりの心をもって行動できる児童を育てる。
- ③学力テストや体力テスト等で児童の実態を考察し、授業改善を図り、体力向上、学力向上を図る。
- ④小中連携校の中学校と連携し学校図書館支援員の活用や朝読書、読書旬間等を通して、読む力、表現する力等を育む。
- ⑤コミュニティースクールとして学校運営協議会を中心に学校支援地域本部と清瀬市コミュニティハウス NPO 法人きよセラボと連携し地域人材の招聘等を行い、地域に密着した教育活動を実施し、社会に開かれた学校づくりに努める。
- ⑥「ESDの清明小 環境教育と伝統文化教育を通して」を特色のテーマとし、社会貢献の意識を高め、地域のよさを引き継ぐとともによりよくしていくための力を養う。
- ⑦学びの個別最適化を目指すとともに読解力、分析力、考察力、説明力を高める授業改善を図る。
- ⑧校内委員会組織の活用を通して、児童の特性に応じた指導、支援の工夫やユニバーサルデザインに基づいた環境整備を行い、特別支援教育の推進・充実を図る。
- ⑨通常の学級と特別支援学級との交流を活性化させる。（交流及び共同学習の充実）

第2表(小)

学校名 清瀬市立清明小学校

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ・地域の豊かな教育資源や人材を生かした学習活動を通して、主体的に学習に取り組む態度や自ら判断し行動できる力を養う。
- ・各教科の特性に応じた主体的・対話的で深い学びの実現に向け、実践を踏まえたICT機器の一層の効果的な活用を図り、授業改善を推進する。
- ・体力テストの結果を踏まえ、本校の課題である体力を高めるため、体づくりのOJTによる授業改善を行い体力向上を目指す。また運動の日常化を図るための環境を整える。
- ・指導方法工夫改善加配教員と連携した習熟度別少人数指導を3年生以上で、2学級3展開で実施する。高学年における教科担任制をさらに進め、密度の濃い教材研究を通して教員の専門性をより一層発揮させた質の高い学びを実現する。
- ・学校図書館経営方針に基づき、夏季の開放を含めた学校図書館活用計画を推進し、情報を活用・整理する力や主体的に学ぶ力を育む。また、中学年以上で図書館を使った調べる学習コンクールに取り組む。
- ・学校支援地域本部や清瀬市コミュニティハウスと連携し、地域人材をゲストティーチャーとして招聘したり地域の教育資源を取り入れたりし、地域密着型の教育活動を実施する。
- ・指導内容を教科横断的な視点で組み立てるカリキュラム・マネジメントを確立し、体制を整備し、教科で培った知識・技能を他教科でも活用できるよう教科間の連携を意識した指導を行う。

イ 道徳科

- ・道徳科の授業を要とし教育活動全体を通し、一人一人の人権感覚を高め、互いの人格や生命を尊重する心情を育てる。
- ・問題解決的な学習、体験的な学習を取り入れ、考え議論する道徳の充実や自己の生き方の基盤となる道徳的価値観の形成を図る指導で道徳的心情や判断力を養い実践力を育てる。

ウ 外国語活動

- ・外国語を通じて言語や文化を体験的に理解し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や、コミュニケーション能力の素地となる資質・能力を育成する。

エ 総合的な学習の時間

- ・探究的な見方・考え方を働かせ、「ESDの清明小」として地域と連携した総合的な学習を展開し、課題解決力や地域を誇りとし持続発展の主体者となる力を育成する。

オ 特別活動

- ・学級活動、児童会活動、学校行事において、児童一人一人に目標をもたせ、集団の一員としての自覚を促す指導、自主的・実践的な活動場面の保障をすることで集団行動における望ましい態度を育てると共に、集団の一員としての所属感や連帯感を深めさせる。
- ・特別活動において第4学年でボッチャ体験を設定し障害者理解とスポーツ志向を進める。

(2) 特色ある教育活動

ア 生活科・総合的な学習の時間を中心に、「誰一人取り残さない教育の実現」を教育活動の根幹に据え、全学年で「基礎学力の定着と児童が心から安心できる環境」の整備を推進する。ESDの視点を持ち、伝統文化教育や環境教育を核とした多様な体験型学習を組織的に展開することで「読解力」「分析力」「考察力」「説明力」といった資質・能力をバランスよく育み、学ぶや大切さを児童が実感できるようにする。また、命の教育や地域社会とのかかわりを深化させ、持続可能な社会の担い手としての意識を醸成していくために地域一丸となって子供たちを育む地域密着型の教育課程を実現する。

【環境教育】

中学年「自然」5年「環境」6年「地域」をテーマに学区域にある柳瀬川や水再生センターのビオトープでの河川教育を通して、

- ①外部講師や地域ボランティアとの「つながり」「かかわり」を大切にする態度を養う。
- ②環境に対する多面的、総合的な見方・考え方ができる力を身に付けさせる。
- ③地域を誇りとし持続発展の主体者となる力（SDGs 関連目標 11, 12, 14, 15）の育成を目指す。

【伝統文化】

ユネスコスクール加盟校として国際理解教育を推進する。まずは、下宿囃子やふせぎ行事等の地域の伝統文化を直接体験することで、郷土の良さを再発見し、未来へ継承しようとする心を育てる。

【命と人権】

人権課題「高齢者」や「障害者」の理解、及び「命の学習」に多角的に取り組む。認知症サポーター養成講座の実施や福祉施設「清雅苑」等との継続的な交流、車いす体験学習等を通し、多様性を認め合い、共に助け合って生きようとする共生の態度を養う。また、「赤ちゃんプロジェクト」や食育、河川での生命観察等を通し、生命の尊厳を深く認識し、自他の命を等しく大切にする主体的な態度を育む。

イ 学力向上を図る

【算数科授業の充実】

年間3時間の東京ベーシックドリルの診断テストを活用し、児童の習熟状況の把握し学習内容の定着を図る。また、低学年の四則計算、3年以上の図形領域を1時間増やし、個に応じた指導と基礎学力の確実な向上を目指す。

【読書活動の充実】

図書の時間に学校図書館支援員を全学級に配置し、年間活動計画に沿って、読み聞かせ、ブックトーク等を実施し、読書活動の充実を図り、豊かな心と創造力を育む。

【言語能力の向上】

全学年で授業後の振り返り活動を設ける。分かったことや気づきを文章で記述し、自身の学びを客観的に整理する活動を繰り返す。また、物語文や説明文、話す聞くの単元を各1時間増やして、論理的思考力や自分の考えを正確に伝える力を着実に伸ばす。

【「総合的な学習の時間」と「各教科等」の横断的な学習】

横断的学習を通してESDカレンダーを活用した、教科で身に付けた知識や考え方、学習したことをまとめ、発信していけるよう、読解力、分析力、考察力、説明力を伸ばしていく。

ウ その他の配慮事項

特別支援学級設置校長会及び担任連絡会等を通して、小・中学校の連携を推進し、特別支援学級における指導の連続性が図れるように留意する。

【清明未来塾】

地域人材を活用し、放課後算数の補習学習や宿題の見守りを通し、基礎学力を向上させる。

第2表の3（小）

学校名 清瀬市立清明小学校

（3）生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ・いじめ、不登校の早期発見、早期対応、早期解消に向け、スクールカウンセラー等と連携し相談機能の充実を図る。必要に応じて「いじめ防止対策委員会」を開催し全教職員での共通理解を図り組織的に対応する。
- ・命の週間に、9月にいつだれ週間を設定し、担任以外にも相談できる機会を作る。
- ・年2回（6月、12月）にアセスを実施する。スクールカウンセラーと連携し、児童一人一人の学級での適応状況を把握し、学級経営の改善や不登校、いじめの未然防止に生かす。
- ・「SNS 清明ルール」を活用し、保護者・地域と連携してインターネットやタブレット端末の適切な利用方法について理解を図り、情報モラルを育成する。

イ 進路指導

- ・キャリア教育年間指導計画に従い、各教科や領域等を通し、また、地域との連携を図った体験学習等を通して、特に自己理解・自己管理能力の育成を図る。
- ・特別活動を要として全学年で取り組む、キャリアパスポートを通して、自身の変容や成長を振り返り、キャリア形成を行う。

（4）特別な配慮を必要とする児童への指導

ア 特別支援教育の充実に関わること

- ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業改善を推進し、教職員間で指導方法を共有することで、全ての児童が「できる喜び」を実感できる指導体制を整える。
- ・特別支援コーディネーターを中心として、月1回の校内委員会を実施し、特別支援教室の担当教員が通常級の担任等に対し支援の仕方等について情報の共有化を図り、一貫性のある組織的な支援を行う。

イ 帰国児童や外国人児童の学校生活への適応や日本語の習得に関わること

- ・日本語指導加配教員が外国人児童教育担当コーディネーターの役割を担いながら、日本語指導の充実を図る。具体的には、日本語の習得や教科指導、不適応の問題に配慮し、外国人児童が有する外国での生活や文化に触れた体験を教科や総合的な学習の時間などの中で本人及び他の児童の学習に生かせるような取組を推進する。

ウ 不登校児童への配慮に関わること

- ・連続して3日以上欠席等の場合は担任が家庭に連絡をし、状況を丁寧に把握し、必要に応じて相談を行う。教育相談担当教師を中心に月に1回スクールカウンセラーを交えて不登校対策委員会を開き、支援の仕方等について検討し、家庭や関係機関と連携をとり、組織的に対応する。
- ・不登校傾向にある児童に対し、学生ボランティア等と関わりながら自身の課題に取り組める「居場所」を校内に確保し、安心して登校できる環境を整える。
- ・「不登校用個別指導計画」を適切に作成・活用し、学年更新時や進学時における確実な引き継ぎを行う。

第3表(小)

学校名 清瀬市立 清明小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	15	18	22	15	0	19	21	19	19	16	18	17	199
2	17	18	22	15	0	19	21	19	19	16	18	17	201
3	17	18	22	15	0	19	21	19	19	16	18	17	201
4	17	18	22	15	0	19	21	19	19	16	18	17	201
5	17	18	22	15	0	19	21	19	19	16	18	18	202
6	17	18	22	15	0	19	21	19	19	16	18	18	202
備考	第1学年は入学式が4月9日のため2日減。第5学年、第6学年は卒業式が3月25日のため1日増。夏季休業日は、標準より2日減じて、7月23日から8月31日までとする。冬季休業日は、標準より1日減じて、12月26日から1月6日までとする。												

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表(45分を1単位時間とする)

区分	学年	1		2		3		4		5		6	
		標準	届出	標準	届出	標準	届出	標準	届出	標準	届出	標準	届出
各 教 科	国語	306	309	315	318	245	248	245	248	175	178	175	177
	社会					70	70	90	90	100	100	105	105
	算数	136	140	175	179	175	179	175	179	175	179	175	175
	理科					90	90	105	105	105	105	105	105
	生活	102	103	105	106								
	音楽	68	68	70	70	60	60	60	60	50	50	50	50
	図画工作	68	68	70	70	60	60	60	60	50	50	50	50
	家庭									60	60	55	55
	体育	102	102	105	105	105	105	105	105	90	90	90	90
	外国語									70	70	70	70
	小計	782	790	840	848	805	812	840	847	875	882	875	877
	道徳科	34	34	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
	外国語活動					35	35	35	35				
	総合的な学習の時間					70	71	70	71	70	71	70	70
特別 活動	学級活動	34	34	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
	クラブ活動							(20)	14	(20)	14	(20)	14
	総計 (クラブ活動含まず)	850	858	910	918	980	988	1015	1023	1015	1023	1015	1017
	備考	委員会活動は、1回を45分として12回実施する。 クラブ活動は、1回を60分として11回実施する。											

第4表

4 学校行事等		学校名		清瀬市立		清明		小学校				
4		5		6		7		8		9		
曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	
1 水		金	避難訓練	月		水		⊕		火	命の週間開始 始業式	1
2 木		⊕		火		木		⊖		水	給食始	2
3 金		⊖	憲法記念日	水		金	避難訓練	月		木	避難訓練 (引き渡し訓練)	3
4 ⊕		⊖	みどりの日	木	避難訓練	⊕		火		金		4
5 ⊖		⊕	こどもの日	金		⊖		水		⊕		5
6 月	(春季休業日終)	⊕	振替休日	⊕		月	安全指導	木		⊖		6
7 火	始業式	木		⊖		火		金		月	命の週間終	7
8 水		金		月	安全指導	水	小中合同研修1	⊕		火	多摩六都科学館 (4)	8
9 木	入学式(1・6) 給食始	⊕		火		木		⊖		水		9
10 金	避難訓練	⊖		水		金		月	閉庁日	木		10
11 ⊕		月	安全指導	木		⊕		⊕	山の日	金		11
12 ⊖		火		金		⊖		水	閉庁日	⊕		12
13 月	安全指導 定期健康診断始	水		⊕		月		木	閉庁日	⊖		13
14 火		木	セーフティ教室(3) 自転車シミュレーター学校運営協議会	⊖		火		金	閉庁日	月	安全指導	14
15 水	給食始(1)	金		月		水	認知症サポーター養成講座(4)	⊕		火		15
16 木		⊕		火		木	日光修学旅行始(6)	⊖		水		16
17 金		⊖		水		金		月		木	セーフティ教室(2) 歩行者シミュレーター	17
18 ⊕		月		木	心の劇場(6)	⊕	日光修学旅行終(6)	火		金		18
19 ⊖		火		金		⊖		水		⊕		19
20 月		水		土	土曜公開授業 赤ちゃんのチカラプロジェクト(5)	⊖	海の日	木		⊖		20
21 火	セーフティ教室(1) 交通安全	木	体力テスト	⊖		火	給食終	金		⊖	敬老の日	21
22 水		金		⊖	振替休業日	水	終業式	⊕		⊕	休日	22
23 木	全国学力調査(6)	⊕		火	学校運営協議会	木	(夏季休業日始)	⊖		⊕	秋分の日	23
24 金		⊖		水		金	学校運営協議会	月		木		24
25 ⊕		月		木	開校記念日	⊕		火		金		25
26 ⊖		火		金	定期健康診断終	⊖		水	夏季特別研修	⊕		26
27 月		水		⊕		月		木		⊖		27
28 火		木		⊖		火		金		月		28
29 ⊕	昭和の日	金		月		水		⊕		火	三芳校外学習(5)	29
30 木		⊕		火		木		⊖		水		30
31		⊖				金		月	(夏季休業日終)			31
授業日数	15日・17日	18日		22日		15日		0日		19日		授業日数

第4表の2

		学校名		清瀬市立		清明		小学校					
	10		11		12		1		2		3		
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	
1	木	都民の日	㊤		火		金	元日	月	安全指導 学校運営協議会	月		1
2	金		月		水	避難訓練	㊤		火		火	避難訓練	2
3	㊤		㊤	文化の日	木		㊤		水		水		3
4	㊤		水	小中合同研修2	金		月		木		木		4
5	月		木		㊤		火		金		金		5
6	火	避難訓練	金	安全指導	㊤		水	(冬季休業日終)	㊤		㊤		6
7	水		㊤		月	安全指導	木	始業式 命の週間始	㊤		㊤		7
8	木		㊤		火		金	給食始	月		月		8
9	金		月	避難訓練	水		㊤		火	避難訓練	火		9
10	㊤		火		木		㊤		水		水		10
11	㊤	スポーツの日	水		金		月	成人の日	㊤	建国記念の日	木		11
12	月		木		㊤		火	避難訓練	金		金		12
13	火	安全指導	金	水泳指導始	㊤		水	命の週間終	㊤		㊤		13
14	水		㊤		月		木		㊤		㊤		14
15	木	清瀬教育の日始 ハンセン病理解教育(6)	㊤		火		金		月		月	安全指導	15
16	金	セーフティ教室(45) セーフティ教室(薬乱防6)	月		水		㊤		火		火		16
17	土	清瀬教育の日終 道徳公開	火	就学時検診	木	小学校音楽鑑賞教室(5) 学校運営協議会	㊤		水		水		17
18	㊤		水		金		月	安全指導	木		木		18
19	月	振替休業日	木		㊤		火		金	展覧会 (児童鑑賞日)	金	給食終	19
20	火		金		㊤		水		土	展覧会 (保護者鑑賞日)	㊤		20
21	水		㊤		月		木		㊤		㊤		21
22	木		㊤		火		金	水泳指導終	月	振替休業日	月	春分の日	22
23	金		月	勤労感謝の日	水	給食終	㊤		㊤	天皇誕生日	火		23
24	土	運動会	火		木		㊤		水		水	修了式・離任式	24
25	㊤		水		金	終業式	月		木		木	卒業式	25
26	月	振替休業日	木		㊤	(冬季休業日始)	火	入学説明会	金		金	(春季休業日始)	26
27	火		金		㊤		水		㊤		㊤		27
28	水		㊤		月		木		㊤		㊤		28
29	木		㊤		火		金				月		29
30	金		月		水		㊤				火		30
31	㊤				木		㊤				水		31
授業 日数	21日		19日		19日		16日		18日		17日・18日		授業 日数